

定例委員会の開催状況

第1 日時 平成15年3月13日(木)
午前10時 ~ 午後0時20分

第2 出席者 谷垣委員長
渡邊、荻野、安崎、川口、大森各委員、
長官、次長、官房長、生活安全局長、刑事局長、交通局長、
警備局長、情報通信局長

第3 議事の概要

1 議題事項

(1) 警察法施行規則の一部を改正する内閣府令案等について

警察庁から、平成15年度の警察庁の組織改正等に伴う「警察法施行規則の一部を改正する内閣府令案」等について説明がなされ、原案どおり決定した。

委員から、「国際協力企画官が新設されたが、具体的にはどのような業務を担当するのか。PKOの問題にもこの国際協力企画官が取り組むことになるのか。」旨、質問があり、警察庁から、「国際協力企画官の具体的な業務としては、例えばJICA事業の一環として専門家を派遣したり、ODAの無償資金協力事業の一環として資機材の供与を行ったりする等の国際協力の事務が主になるが、警察部分に限って言えば、ご指摘のあったPKO関係の事務についてもここで担当することになると思う。」旨、説明があった。

(2) 警察庁の定員に関する規則の一部を改正する規則案等について

警察庁から、平成 1 5 年度の警察庁の定員を定める「警察庁の定員に関する規則の一部を改正する規則案」等について説明がなされ、原案どおり決定した。

(3) 警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行令の一部を改正する政令案について

警察庁から、警察官の職務に協力援助した者の災害給付に係る給付基礎額等を改める「警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行令の一部を改正する政令案」について説明がなされ、原案どおり決定した。

(4) 監察の取扱い事案について

警察庁から、「千葉県警察の巡査部長らが、平成 1 2 年以降、交通違反・事故に関し不適正捜査を行っていた事案の監督責任として、国家公安委員会の了承が得られれば、当時の署長 2 名を本部長注意とする予定である。」旨の説明がなされ、原案どおり了承した。

(5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する国会報告について

警察庁から、平成 1 4 年における「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」の施行状況に関する国会報告案について説明がなされ、原案どおり決定した。

(6) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律案について

警察庁から前回の委員会で説明のあった、インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律案について、「政府内の検討の結果、本法案の第 11 条及び第 13 条の規定を削除する

こととした。」旨の報告がなされ、了承した。

(7) 国家公安委員会への意見・要望文書等の措置について

国家公安委員会あての電子メール、書簡等について閲覧し、回答を要するか否かの判断を行った。回答を要するものについては、その内容を原案どおり了承した。

2 報告事項

(1) 「犯罪被害者対策国際シンポジウム2003」及び京都講演の開催について

警察庁から、「3月18日、東京都内において、米国の犯罪被害者対策担当者等2名を招へいし、「犯罪被害者対策国際シンポジウム2003」を開催することとした。」旨の報告がなされた。

(2) 国会の状況について

警察庁から、3月7日に行われた参議院予算委員会の状況等について報告がなされた。

(3) 監察の取扱い事案について

警察庁から、

「長崎県警察は、同県警察の巡查長が、2月1日から18日までの間、運転免許を受けないで、前後7回にわたり、普通自動車を運転した事案に関し、3月12日、同人を懲戒免職処分とするとともに、上司ら3人を戒告等とした。

大阪府警察は、同府警察の事務吏員が、2月9日及び11日の両日、警察署会計課執務室に保管中の現金40万円を窃取した事案に関し、3月13日、同事務吏員を窃盗罪で書類送致するとともに、懲戒免職の処分とする予定である。」

旨の報告がなされた。

(4) インターネットバンキング利用の電子計算機使用詐欺事件の検挙について

警察庁から、「警視庁は、インターネットカフェを利用し、外資系銀行のインターネットバンキングシステムに不正にアクセスして、他人の口座から自己が開設した架空名義の口座に現金を送金して引き出した事案に関し、3月3日、無職の男ら2人を不正アクセス禁止法違反、電子計算機使用詐欺、窃盗等で逮捕した。」旨の報告がなされた。

(5) 警察庁指定第116号事件について

警察庁から、「3月11日、朝日新聞静岡支局における爆破未遂事件の時効が成立し、警察庁指定第116号事件に指定されたすべての事件の時効が成立したことに伴い、同116号事件の指定を解除した。」旨の報告がなされた。

(6) 自動車の使用者等による下命・容認事件の検挙状況について

警察庁から、「14年中における無免許や過労運転等の下命・容認事件の検挙件数が前年に比べ増加したこと等自動車の使用者等による下命・容認事件の検挙状況について報告がなされた。」

(7) 皇太子同妃両殿下「第3回世界水フォーラム」御臨場等に伴う警衛警備について

警察庁から、「皇太子同妃両殿下は、3月15日から17日まで及び同月23日から24日までの間、「第3回世界水フォーラム」に御臨場等のため、京都府へ行啓になる。関係警察では、所要の体制で警衛警備を実施することとしている。」旨の報告がなされた。

(8) 3.11防衛庁に向けた飛翔弾発射容疑事件及び3.12米軍横田基地に向けた飛翔弾発射事件の発生について

警察庁から、「3月11日、東京都内の学校敷地において、発射筒

を防衛庁方向に向けた時限式発射装置 2 基が設置されているのが発見された。また、3 月 12 日、東京都内の資材置き場から米軍横田基地方向に向け、飛翔弾が発射されるという事案が発生した。警視庁では、いずれも極左暴力集団によるゲリラ事件とみて、所要の捜査を推進中である。」旨の報告がなされた。

(9) 生物テロ対策の推進について

警察庁から、昨今のテロ情勢にかんがみ、関係省庁と連携をとりながら推進している生物テロ対策の概要について報告がなされた。

3 その他

(1) 警察庁から、「桶川事件に関する埼玉県警察本部長の発言に関し、これまでの調査結果等」について報告がなされた。